



7 総 第 3 1 5 号
令和 7 年 6 月 2 6 日

東かがわ市議会副議長 山口 大輔 様

東かがわ市長 上村 一郎



市議会議長の職員に対する行為等に関する申し入れ

令和 7 年 6 月 1 9 日に市が開催した市民との会合において、担当職員が会の進行を始めた直後に渡邊堅次議長から会場外に呼び出しを受けました。当該職員は、進行役を別の職員に代わってもらい、渡邊議長と面談いたしましたが、その内容は別の事業に関する事で、「見積が出てきたら見せて」という、少し口調が荒く感じるものでした。緊急性を有する内容でない上に、事業着手前の言動については、行政運営に多大の支障が生じています。

また、渡邊議長は、他の事案においても担当職員を呼びつけ、感情的になって厳しい口調で詰問するほか、同一案件で複数回に渡り職員からの説明を求めるなど、職員のストレスは増大しており、通常業務にも影響が出ています。

つきましては、下記のとおり嚴重に申し入れますので、本件事案に係る事実の確認を含め、市議会の責任において厳正な対応を求めます。

記

- 1 令和 7 年 6 月 1 9 日の行為等について、市議会において事実確認等を調査され、その結果に基づき、厳正に対処されたい。
- 2 事実関係を調査・確認後においては、その対応も含め、市議会の責任において経緯等を速やかに公表されるとともに、本職宛てに文書にて回答されたい。
- 3 本年 4 月から運用している東かがわ市職員カスタマーハラスメント基本方針の目的を確認の上、周知されたい。

以上